

令和元年度  
真岡市社会福祉協議会事業報告書

## 【基本目標 1】 共に助け合い、支え合うまち

### (1) 支え合いの仕組みづくり

#### ① 生活支援体制整備事業（受託事業）

真岡地区については、令和2年2月に協議体を設置し、地区内の現状把握から進めています。

山前地区については、介護サービス事業所を拠点とした高齢者等の居場所作りを進めており、実際に活動を開始しています。また、この活動の中から、12人のボランティアが生まれ、定例会を開催しています。

大内地区については、災害図上訓練を使用し、高齢者等の現状把握を進めています。

中村地区については、全区にふれあい・いきいきサロンを設置することを目標に活動し、21区中15区がサロン設置にいたっています。

二宮地区については、久下田、長沼、物部のそれぞれの地区に協議体を設置することとし、地域の課題を把握するためアンケート調査を実施したところです。

市全体としては、移動手手段の課題解決の一つとして、真岡市商店会連合会と社会福祉協議会が協定を結び、ふれあい・いきいきサロンを拠点とした移動販売を推進し、サロン14か所で20回実施したところです。

なお、真岡市商店会連合会に対し、事務費として100,000円を助成しました。

#### ② ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者や障がい者をはじめ、地域住民が助け合い、安心して暮らせるよう、地域住民が主体となっていくふれあいの場づくりを支援するため、53か所に1,979,984円を助成しました。

### (2) 福祉意識の向上のための取組

#### ① 福祉教育推進事業：小学生（ふれあい体験講座）

障がい者への理解と認識を深め、日常生活において、地域の一員として自分に何ができるかを考える機会を提供することを目的として実施しました。

実施月	12月
対象	市内の小学4～6年生児童。
内容	視覚障がい者との鍋料理作り

## ② 高校生を対象とした「Happy berry project 真岡×南相馬」

高校生が、福島県南相馬市を訪問し、地元の地域住民と交流を図り、その現状を知り自分の住む地域に目を向け、福祉活動を推進することを目的として実施しました。

その後、生活支援体制整備事業会議への参加を行い、一年間の活動を、ふれあいフェスティバルで発表しました。

## ③ 福祉教育への支援及び協力

学童、生徒の「生きる力」を育む環境づくりのため、福祉学習の充実に取り組みました。また、福祉機器等の貸出を行いました。

分類	メニュー	内 容	件数
全般	福祉講話	福祉学習導入としての全体的な講話	11
高齢者	インスタントシニア	高齢者の疑似体験	7
身体障がい	車いす体験	車いすの説明、乗る体験、補助する方法等の学習	14
	車いす利用者の講話	車いす利用者による講話	3
視覚障がい	点字	レベルに応じた点字講習や点訳ボランティアの講話	9
	アイマスク体験	視覚障がいの体験とともに、それを補助するガイドヘルパーについての学習	10
	視覚障がい者の講話	視覚障がい者による講話	14
知的障がい	知的障がい者との交流	手ぬぐいの模様づけ作業、ゲーム	5
聴覚障がい	聴覚障がい者との交流	手話講習会、聴覚障がい者による講話	7

#### ④ おじいちゃん保父事業

核家族化が進む中で、おじいちゃんに触れ合う機会が少なくなっている子どもたちに、おじいちゃんのぬくもりを感じてもらうことを目的として、保育所（園）6か所へおじいちゃん保父を7人派遣しました。

#### ⑤ ボランティア登録及び派遣事業

ボランティア活動を行う者とボランティアを必要とする者の連絡調整及び情報提供をすることにより、ボランティア活動の普及を図りました。

### (3) 福祉活動を担う人材の育成

#### ① 傾聴ボランティア養成事業

高齢者のお話を聴く、傾聴ボランティアを養成し、対象となる方々の心の健康増進を図ることを目的に全5回実施しました。

#### ② 手話ボランティア養成事業（受託事業）

聴覚がい者への理解を深めるとともに、人材の育成と市内での活動を通じ、聴覚障がい者への支援や交流を深めることを目的に、手話ボランティア養成講習会を全40回実施しました。

#### ③ 点字ボランティア養成事業

視覚障がい者への理解を深めるとともに、人材の育成と市内での活動を通じ、視覚障がい者への支援や交流を深めることを目的に点字ボランティア養成講習会を全21回実施しました。

#### ④ ボランティア登録及び派遣事業（再掲）

ボランティア活動を行う者とボランティアを必要とする者の連絡調整及び情報提供をすることにより、ボランティア活動の普及を図りました。

#### ⑤ ボランティア団体支援事業

市民のボランティア活動の促進と意識向上のため、ボランティア団体に対する補助金の交付及び関係機関との連絡調整等を支援しました。

団体名等	支援内容
ボランティア連絡協議会	運営費として 310,000 円を助成しました。 また、市民の社会福祉に対する理解と関心を高めることを目的とした「ふれあいフェスティバル」の開催に 800,000 円を助成しました。
真岡点訳サークル	真岡点訳サークルへ 50,000 円を助成しました。
手話サークルまごころ	手話サークルまごころへ 50,000 円を助成しました。
朗読ボランティア「ひばりの会」	朗読ボランティア「ひばりの会」へ 50,000 円を助成しました。
傾聴ボランティアさくら貝	傾聴ボランティアさくら貝へ 30,000 円を助成しました。

#### ⑥ ボランティアセンター情報共有事業

幅広い分野で行われているボランティア・市民活動を活性化するため、「市民活動推進センターコラボレもおか」との連携を図りました。

#### ⑦ 真岡市地域福祉推進員事業

地域住民と当社会福祉協議会等をつなぎ、住民主体による福祉の推進を図ることを目的として、地域福祉推進員を 71 区に 109 人設置し見守りについて研修会を 2 回実施しました。

#### ⑧ 障がい児者福祉を担う団体等への支援及び助成

団体名等	支援内容
聴覚障害者協会	運営費として 30,000 円を助成しました。また、聴覚障がい者の福祉増進やその親睦を図るための支援を行いました。
こども発達支援センターひまわり園保護者会	運営費として 50,000 円を助成しました。また、心身障がい児の父母の連絡調整や、心身障がい児の福祉の増進と教育の振興を図るための支援を行いました。
障害者支援施設 (入所施設)	真岡ハートヒルズの事業補助として 100,000 円を助成しました。

⑨ 児童福祉を担う団体への助成

団体名等	助成内容
民間保育所	市内 12 か所の民間保育園（西真岡・西真岡第二・真岡めばえ・萌丘東・真岡あおぞら・にのみや・いちごの杜・牧が丘・せんだん・にのみや認定こども園・ひかり・萌丘幼稚園認定こども園）に施設整備補助として各 60,000 円を助成しました。
児童養護施設	あかつき寮の事業補助として 100,000 円を助成しました。
保育ママ連絡協議会	運営費として 72,000 円を助成しました。
教育福祉懇話会	教育福祉懇話会の開催に 120,000 円を助成し、児童の健全育成に努めました。

⑩ 地域福祉の推進を担う団体への支援及び助成

団体名	支援内容
地区民生委員児童委員協議会	市内 6 地区民生委員児童委員協議会の活動費として 302,000 円の助成を行います。

⑪ ボランティアの育成を担う団体等への支援及び助成

団体名等	支援内容
小学校、中学校、高等学校	市内小・中・高校の福祉のこころ育成を目的としたボランティア活動を推進するため、27 校に各 40,000 円、合計 1,080,000 円を助成しました。
地域奉仕団	運営費として 124,000 円を助成しました。

【基本目標 2】 充実した福祉サービスのあるまち

(1) 地域福祉ネットワークの構築

① 地区社会福祉協議会支援事業

団体名	支援内容
地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会の活動費として、3,464,240 円を助成しました。地区社会福祉協議会は 5 地区それぞれ

	れの地域の社会福祉事業関係者が協力して、地域住民の福祉増進を図る活動を行いました。
--	---

## (2) 地域における福祉サービスの充実

### ① 老人給食サービス事業

一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯に対し、安否確認や社会的孤立感の解消並びに自立生活の援助を図ることを目的として、ボランティアとの交流を通じた食事の提供を行いました。

給食の調理及び配送は、ボランティアの協力を得て行いました。

対 象 者	70 歳以上の一人暮らし高齢者で自家調理が困難な者
	75 歳以上高齢者のみの世帯で、自家調理が困難な世帯に属する者
	その他社会福祉協議会長が特別に必要と認める者

### ② 生きがいデイサービス事業（受託事業）

2 人の指導員を配置し、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等に対し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長並びに要介護状態になることの予防を図るため、教養講座、趣味活動等の支援を行いました。

施設概要	摘 要
施設の名称及び 開設曜日	ほっと一息サロン久下田（月・水・金） ほっと一息サロン物部（火） ほっと一息サロン長沼（木）
サービス提供時間	午前 10 時～午後 3 時
サービス提供内容	教養講座、趣味活動、日常動作訓練等

### ③ 真岡市老人クラブ連合会支援事業

運営費として補助金 408,000 円を助成するとともに、事務局として会の安定した運営を支援しました。

④ 真岡市こども発達支援センターひまわり園運営事業（受託事業）

7人の支援員を配置し、次の事業を実施しました。

・放課後等デイサービス事業

高校生までの就学している障がい児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中においての療育の場と、放課後等の居場所の提供を行いました。

・児童発達支援事業

障がいを持っていると思われる未就学児を対象に、日常生活における基本的動作の指導、知識や技能の習得、集団生活への適応訓練を行いました。

⑤ 就労継続支援真岡さくら作業所運営事業

4人の支援員を配置し、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、通所により生産活動等の機会の提供を通じて知識及び能力の向上ために必要な訓練を行いました。

⑥ 地域活動支援センター運営事業（受託事業）

4人の支援員を配置し、障がい者に対し、通所による創作的活動又は生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進させることによって、地域における障がい者等の自立の促進と社会参加を支援しました。

⑦ 真岡市肢体不自由児者父母の会支援事業

運営費として補助金 50,000 円を助成するとともに、事務局として会の安定した運営を支援しました。

⑧ 真岡市身体障害者福祉会支援事業

運営費として補助金 191,000 円を助成するとともに、事務局として会の安定した運営を支援しました。

⑨ 真岡市母子寡婦福祉会支援事業

運営費として補助金 56,000 円を助成するとともに、事務局として会の安定した運営を支援しました。

⑩ 真岡市知的障がい者育成会支援事業

運営費として補助金 64,000 円を助成するとともに、事務局として会の安定した運営を支援しました。



⑪ 愛の基金交付事業

栃木県社会福祉協議会と連携し、法外援助を必要とする方への資金の交付を行えるように整備しました。

⑫ 緊急食料等給付事業

低所得者等が、緊急かつ一時的に食料等の生活に必要なものが確保できなくなり、生命が脅かされるおそれがある場合、生活再建に向けた支援のため、14件 180,671円分の食料等の現物給付を行いました。

⑬ 歳末たすけあい募金配分事業

市内の経済的支援を必要としている方々に民生委員を通じ、歳末たすけあい募金を配分しました。

対象者	金額（円）
準要保護・低所得者世帯	2,217,000
心身障がい児（者）	174,000
独居・ねたきり・認知症高齢者	1,132,000
母子・父子家庭	1,748,000
福祉団体・学校他	1,061,570
計	6,332,570

⑭ 真岡市社会福祉金庫貸付事業

緊急かつ一時的に生計維持が困難となった世帯の課題解決に向けた相談を行い、12件 240,000円を必要に応じて少額の貸付を行いました。

⑮ 生活福祉資金貸付事業（受託事業）

低所得者・障がい者・高齢者世帯に対し、経済的自立及び安定した生活を送れることを目的に資金の貸付と必要な相談支援を行い、11件 2,612,000円の貸付を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金を必要とする世帯に対し、特例貸付として5件 700,000円の貸付を行いました。

⑯ 善意銀行運営事業

金品の預託を受け、金銭については、一人暮らし・寝たきり・認知症高齢者等への慰問金として、品物については、高齢者・障がい者施設等への配分を行いました。

#### 預託金

預 託		払 出	
件数	金額（円）	件数	金額（円）
14	921,608	56	1,179,000

#### 預託品

預 託	払 出
41 件	40 件

(預託1件については、次年度繰り越し。)

#### ⑰ 生活困窮者自立相談支援事業（受託事業）

経済的に困窮している方等から101件の新規相談を受け、就労や家計等に関する助言や関係機関への連絡調整等を行い、継続的な支援が必要な方に対し、38件のプランを作成し、相談援助及び関係機関への同行支援等を行いました。

#### ⑱ わたの花趣味クラブ連絡協議会への支援

趣味クラブ相互の連絡協調と情報交換を図り、高齢者各自の健康と生きがいづくりを推進しました。そのため、「わたの花趣味クラブ発表会」の支援及び施設の無料貸出を行いました。

#### ⑲ 遺族会連合会への支援及び助成

運営費として62,000円の補助を行うとともに、事務局として会の安定した運営を支援しました。

#### ⑳ 介護老人福祉施設への助成

9か所(椿寿園・きたはら・やまさわの里・喜望荘・桜の華・三起の森・かめやまの郷・田井の里・いきいき萌丘東ノ郷)の活動補助として各100,000円を助成しました。

### (3) 相談体制と情報提供の充実

#### ① 相談支援事業所ひまわり運営事業

障がい者、障がい児及びその保護者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むため、適切な福祉サービス等が受けられるよう、障害福祉サービス事業者等の情報提供、サービス等利用計画の作成及び評価等を行いました。

## ② 心配ごと相談事業（受託事業）

月 4 回開設し、相談員が来所者や電話による心配ごと 37 件について指導助言しました。

## ③ 無料法律相談事業（一部受託事業）

毎月第 2 火曜日に開設し、弁護士による法律的な相談 134 件について指導助言を行いました。

## ④ 広報事業

事業名	事業内容
ホームページ事業	事業内容等の情報を発信しました。
広報紙「もおか社協だより」発行事業	年 3 回発行しました。
市の広報紙「広報もおか」及び「ウィークリーニュースもおか」の活用	わたのみ基金寄付者、善意銀行預託者等を掲載しました。

## ⑤ 啓発事業

事業名	事業内容
社会福祉大会	市民全体が福祉について考え、参加者が自らの活動への意欲をより高める機会とするため「真岡市社会福祉大会」を開催し、42 人、1 団体に対し、社会福祉協議会会長表彰及び感謝状の贈呈を行い、12 人に対し、共同募金会真岡市支会長表彰を行いました。

## （４）福祉サービスの質的向上

### ① わたのみ基金運営事業

地域における民間福祉活動の推進並びにボランティア活動振興等の安定的財源を確保する目的の地域福祉振興基金に一般篤志者から 42 件 2,008,346 円の善意が寄せられました。

また、独自事業として市民ゴルフ大会を 11 月に開催し、基金造成に努めました。

### ② 社会福祉協議会会員の拡大

充実した事業推進に必要な自主財源の確保のため、社会福祉協議会会員の拡大を図ることに努めました。

種別	会員数 (件)	金額 (円)
特別会員 A (5,000 円)	232	1,160,000
特別会員 B (3,000 円)	830	2,490,000
賛助会員 (1,000 円)	69	69,000
普通会員 (300 円)	18,582	5,574,600
合計	19,713	9,293,600

### ③ 赤い羽根共同募金事業

#### 赤い羽根共同募金

地域福祉と広域福祉の推進のため、10月に実施しました。

目標額 (円)	実績額 (円)	達成率
10,399,050	9,610,215	92.4%

#### 災害義援金

台風災害に対し義援金を募集しました。

災害の内容	宛先	金額 (円)
台風 19 号栃木県災害義援金	栃木県	502,825

福祉教育、相談事業、福祉施設への助成、火災見舞金等を目的とした募金活動を行いました。また、災害時は義援金を目的とした募金活動を行いました。

### ④ 要保護・準要保護児童生徒修学旅行費の助成

要保護・準要保護家庭の小学生、中学生を対象に修学旅行費の助成として 613,450 円を助成しました。

### ⑤ 災害による罹災者への見舞金の給付

災害により住宅の全・半壊（全・半焼）した罹災者に対し、6 件、50,000 円の見舞金を給付しました。

## 【基本目標 3】 安全で安心して暮らし続けられるまち

### (1) 暮らしやすい住環境の整備

#### ① 福祉車両及び車いす等貸出事業

福祉車両及び車いす等の短期貸出を行いました。

## ② 子どもの遊び場整備助成事業及びベンチ設置事業

子どもの遊び場等へベンチ 20 台を配置しました。

## (2) 安心して暮らせる環境の整備

### ① 真岡市災害ボランティア支援委員会運営事業

大規模災害発生時の支援活動を効果的に行うため、関係機関による委員会を設置し、その運営を行いました。

また、社会福祉法人等の話合いの場である「294 たがやし NET」と共催で、福祉避難所のシミュレーションを行いました。

### ② その他

台風 19 号の被害のあった栃木市災害ボランティアセンターにボランティアバスを運行し、19 人のボランティアとともに 3 人の職員が復興支援を行いました。

また、宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市災害ボランティアセンターに運営支援のため、12 人の職員を延 84 日派遣しました。

## (3) 市民一人一人の人権の尊重

### ① 日常生活自立支援事業（受託事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力の低下した方への相談支援体制を整備し、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理及び通帳・印鑑等の保全サービスを行うため、新規契約者 10 人を含む 70 人に対し支援を行いました。

### ② 法人後見事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等意思決定が困難な方の判断能力を補う成年後見制度の普及を図る目的で個別相談会を実施するとともに、法人として 5 人の方の成年後見人として身上監護及び財産管理を行いました。